

平成31年度 公益財団法人八尾市国際交流センター事業計画

当国際交流センターは、市民、行政、企業及び各種団体等との連携を図りながら、グローバルな視野をもって積極的かつ多彩な国際交流を推進し、八尾市の国際化に寄与するために様々な事業展開を図ってきたところであります。

昨年度は、大地震等の大災害が発生した時の八尾市災害時多言語支援センターにおける役割を認識し、日頃からの備えや、課題等についての共通理解を図るため、市職員も含めた災害時多言語支援センター設置・運営に係る研修会を実施しました。また、日頃より外国人コミュニティとのつながりがとても重要であることから、各コミュニティとの連携を深めるための取り組みを推進してまいりました。

また、外国にルーツのある親子の集いを新規事業として位置づけ、家族同士のつながりを深めるとともに、生活や悩み等を共有できる場づくりに努めました。

平成31年度は、八尾市災害時多言語支援センター設置・運営に係る訓練を実施し、更なる体制づくりの強化をめざすとともに、来年度が当国際交流センターの30周年を迎えることから、ボランティアの皆さんの協力も得ながらその準備に向けた取り組みを展開したいと考えております。

公1 多文化共生推進事業

1 人物交流をはじめとする国際交流促進事業

外国人市民が孤立することなく共生できるよう地域での交流を深める。ボランティアの自主活動を促進するとともに、市内に住む外国人市民にもボランティア活動を通じて地域活動に参加してもらうことを目的としている。

(1) ボランティアの登録

対 象	13歳以上で当国際交流センターの活動に賛同できる方 (18歳未満の方は保護者の同意が必要)
内 容	日本語交流、ホストファミリー、翻訳・通訳、各種交流事業参画等へのボランティア登録を促進する。

(2) 市民と在住・滞在外国人との交流会

対 象	市民等
内 容	人と人との交流を通して心の壁を少しでもなくせるよう、友だちづくりや地域での交流を広げていくきっかけづくりとして市民同士が集い交流をする。

2 海外諸都市との国際親善及び交流事業

世界各地の文化や八尾、大阪、日本の文化を紹介し、相互理解に努める。異なる文化を知るだけでなく、人と人とのつながりを再確認し、地域社会を見つめ直すきっかけづくりとする。

(1) 国際親善及び海外文化紹介

実施時期	7月
対 象	市民等
内 容	OSAKA IN THE WORLD実行委員会に参画し、ポーランド民族音楽・舞踊団を招聘する。ポーランドの文化を紹介するとともに市民と交流しお互いの文化について理解を深める。

(2) 八尾市都市間交流事業

実施時期	11月頃
対 象	市内在住・在学の中学生
内 容	上海市嘉定区との友好都市交流事業として、八尾市が実施する青少年交流事業を受託し、来市する嘉定区交流団と八尾市在住・在学の中学生の相互理解と友好の増進を図るため、交流コーディネーターとしてプログラムを展開する。

3 国際教育を推進する事業

多文化共生社会に向けた取り組みとして、「異文化理解」をキーワードに地球市民としての人材育成の必要性を伝えていく。

(1) 国際理解セミナー

対 象	市民等
内 容	異文化理解、多文化共生社会に関するセミナーや映画上映会を開催する。

(2) 国際教育プログラム

対 象	小・中・高等学校の児童・生徒及び教員
内 容	①各校の依頼により「国際教育」「異文化理解」「多文化共生社会」に関する相談やゲストスピーカーの紹介、ワークショップや職業体験の受入れ等を行う。 ②多文化共生についての豊富な経験や資料・事例を国際交流関係団体等と共有する。

(3) Y I C多文化教室

対 象	市民等
内 容	世界各国・地域の文化を学ぶ教室を開催する。

(4) 多言語スピーチコンテスト

実施時期	8月頃
対象	10歳～15歳（小学校高学年～中学3年生）
内容	多言語でのスピーチを通して表現力を身につけ、また異文化背景をもつ同世代の意見を聴くことを通し、文化の多様性に順応できる人材を育成する。

(5) ボランティアの育成及び支援

対象	ボランティア登録者及び市民
内容	①各種ボランティア研修会を開催し、ボランティア活動につなげるための人材育成を推進する。 ②ボランティア自主サークルの活動を支援する。

4 在住・滞在する外国人等への支援事業

同じ文化背景をもつ人たちの情報交換の場、母語による生活情報の提供など在住・滞在外国人が安心して自立した生活が送れるよう支援する。

(1) 日本語交流

対象	市民等
内容	①日本語学習をサポートしながら学習者と日本語で交流する。 ②学習者に日本語での発表の機会を提供する。

(2) 外国人市民のためのセミナー

対象	外国人市民等
内容	日本文化である茶道の作法を学ぶ教室を開催する。

(3) 多言語による生活支援（翻訳・通訳・相談）

対象	市民等
内容	①府や市などの官公庁及び国際交流団体等からの依頼により各種手続き案内等の翻訳・通訳業務をする。 ②在住・滞在外国人等が安心して生活できるよう相談に応じる。 また、必要に応じて通訳者を介す。 ③外国にルーツのある親子が抱える悩みや情報を共有し、話し合える場を提供する。

(4) 子ども居場所づくり「SALA」

対象	6歳～15歳
内容	①外国にルーツをもつ子どもたちや日本の学校に編入し日本語を母語としない子どもたちへの学習を支援する。また、日本語を母語とする子どもたちも集い、自分らしさが出せるよう「安心できる居場所づくり」に努める。

②学校で配布される文書等がわからない保護者にやさしい日本語で説明し、必要に応じて通訳者を介して説明する。

(5) 八尾市災害時多言語支援センター

内 容 大規模災害時に当国際交流センターが担う「八尾市災害時多言語支援センター」について八尾市や関係団体と連携を図るとともにその役割の実施訓練を行う。

5 国際交流団体等への支援事業

多文化共生社会を推進するため、市民や団体等の自主的な活動に対して支援する。また、他団体の行う事業に参加し、連携を図る。

(1) 市内国際交流団体等に対する支援及び協力

対 象 団体、企業、学校等
内 容 ①団体、企業、学校等が行う事業の通訳・翻訳業務に協力する。
②国際交流団体等が主催する公益的かつ非営利事業及び多文化共生を促進する事業に対して後援する。

(2) 国際交流イベントへの参加

対 象 団体、企業、学校等
内 容 他団体主催の交流や啓発イベントに参加することで、各地域などでの繋がりを深め、また当国際交流センターの活動を紹介し、発信していく。

(3) 他団体との連携

対 象 団体、企業、学校等
内 容 ①協定を締結している大阪経済法科大学や団体、企業等が行う多文化共生社会を推進する事業において、ネットワークを活かしながら相互に連携を図る。
②八尾市文化振興事業団と連携し、外国人親子や地域の子ども心の居場所を提供する。
③OSAKA IN THE WORLD 実行委員会の30周年記念事業に参画し、大阪府下並びに他県の市町村や団体と連携を図り、各地域で異文化理解を深める。
④国際交流団体等が主催する交流事業や連絡会に参画し、多文化共生社会に関する情報を共有するとともに、問題解決に向けた取組みに努める。

6 国際交流に関する情報収集及び広報事業

当国際交流センターの活動を幅広く紹介し、関心を高めてもらえるよう各種媒体を用い広域に発信する。

(1) 広報

内 容

当国際交流センターが実施する事業や他団体のイベント案内等の情報を広報し、広域で多文化共生社会の関心を高めるとともに事業への参加を促す。

①「Y I C だより！」(ボランティア活動情報紙)の発行

発行回数 毎月1回程度 発行部数 約1200部/回

②ホームページとFacebook

ホームページをより見やすくするよう一新する。

③近鉄八尾駅に当国際交流センターの看板を通年で設置し、認知度の向上に努める。

(2) 情報の収集と提供

内 容

国際交流や異文化理解、多文化共生等に関する図書の貸出しを行う。また、無料Wi-Fiを利用し、情報収集ができる場を提供するとともに当国際交流センターボランティア活動に役立ててもらう。